

殿

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」

共同代表 阿部 一久 (青森県平和推進労働組合会議)  
奥村 榮 (青森県労働組合総連合)  
古村 一雄 (核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会)  
佐原 若子 (核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団)

高レベル放射性廃棄物に関する公開質問状

六ヶ所村「核燃料サイクル施設」の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターには、使用済燃料の再処理を海外に委託し返還された高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)が、1830本貯蔵されています。高レベル放射性廃棄物は、人間が即死するほどの放射線を出し、ウラン原石レベルに放射能が減衰するのに数10万年かかると言われています。

私たち「核のゴミから未来を守る青森県民の会」は、非常に危険な高レベル放射性廃棄物がこのまま核燃料サイクル施設内に置かれ、青森県が高レベル放射性廃棄物の最終処分地になるのではないかと大変心配しています。

歴代青森県知事は、最終処分地としないという国との確約と、日本原燃との協定があるから最終処分地にはならないと繰り返し述べてきました。それは次のようなものです。

- ・「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないことを改めて確約します。」  
平成20年4月25日 経済産業大臣 甘利 明
- ・「ガラス固化体について、貯蔵管理センターに受け入れた日から30年から50年とし、(日本原燃は)管理期間終了時点で、それぞれのガラス固化体を電力会社に搬出させるものとする。」 平成6年12月26日 青森県知事・六ヶ所村長・日本原燃社長

これに対して、私たちは次のような重大な疑問を持っています。

- ・「知事の下承なくして青森県を最終処分地にできないし、しないことを確約します。」  
平成7年4月25日 科学技術庁長官 田中 眞紀子  
知事が「下承すれば」青森県が最終処分地になる可能性があります。
- ・フランスから高レベル放射性廃棄物が搬入されたのが1995年4月26日、搬出時期はそこから30年で2025年、50年で2045年です。ところが、搬出先である最終処分場が日本にはまだ存在しません。  
2020年10月北海道の寿都町と神恵内村が文献調査に応募しましたが、原子力発電環境整備機構は文献調査に2年程度、概要調査に4年程度、精密調査に14年程度、20年はかかると公表しています。さらに建設に10年かかるとされており完成まで30年かかることとなります。したがって、最終処分場の完成は順調に行って2050年となります。  
つまり、協定での搬出時期には最終処分場は完成しておらず、青森県六ヶ所村の原子燃料サイクル施設から搬出できずに、そのまま青森県が最終処分地になる危険性が非常に高いと危惧しています。

知事に当選したら高レベル放射性廃棄物にどのように対処していくのか、次のアンケートにお答えください。アンケート結果はマスコミを通じて県民に公表し、知事選での選考資料として県民に提供しますので、ぜひアンケートへのご協力をお願いします。

提出日 2023年5月 日

## 2023 年青森県知事選挙 立候補者への質問と回答

・所属政党、無所属の場合は無所属とご記入してください。 \_\_\_\_\_

・お名前 \_\_\_\_\_

以下の質問にお答えください。(□にチェックをお願いします)

[1] 知事が「了承すれば」最終処分地となる可能性があります、知事として了承しますか？  
する  しない

<コメントがあればお書きください>

[2] 30年から50年の管理期間で、2025年4月25日に30年となりますが、知事として日本原燃に撤去を求めますか？

求める  求めない

<コメントがあればお書きください>

[3] 30年から50年の管理期間で、2045年4月25日に50年となりますが、知事として日本原燃に撤去を求めますか？

求める  求めない

<コメントがあればお書きください>

[4] 最終処分地としないこと確実にするため、「最終処分地としない」という条例制定に賛成ですか？

賛成  反対

<コメントがあればお書きください>

ご多忙とは思いますが、知事選での県民の公正な判断のため、5月25日17:00までに下記のFAXに送付をお願いします。

連絡先 〒039-1166 青森県八戸市根城9丁目19-9  
浅石法律事務所 核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団事務局  
核のゴミから未来を守る青森県民の会

TEL・FAX 0178-47-2321

Eメール [1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp](mailto:1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp)